

# 福祉用具プランナー更新手続きのご案内

福祉用具プランナー(以下、「プランナー」という)の更なる質の担保・向上を目指し、また、福祉用具関連情報を速やかに提供するために、2015(平成27)年度より、登録制および5年ごとの更新制を開始しています。

**\*\*\* 手続き締切日 2024年2月29日(木) \*\*\***

## 目次

1. 更新対象者・更新要件 .....	1
2. 指定研修一覧 .....	3
3. 更新手続き方法(オンライン手続き) .....	6
4. 更新料・認定カード発行料 .....	8
5. 認定証 .....	9
6. 認定カード .....	9
7. 領収書発行 .....	9
8. マイページに関するご案内 .....	10



公益財団法人 **テクノエイド協会**  
The Association for Technical Aids(ATA)

## 1. 更新対象者・更新要件

<b>対象者 1</b>	2018(平成30)年度にプランナー資格を <b>取得</b> した方 2018(平成30)年度にプランナー資格を <b>更新</b> した方
--------------	--



下記①～④のいずれか 1 つを条件に更新手続きを行ってください。

<b>更新条件</b>	<b>① 「指定研修※」 受講 (※P3 参照)</b> 2018(平成30)年度のプランナー取得(更新)日以降に指定研修を受講している。
	<b>② 「指定資格」 取得</b> 2018(平成30)年度のプランナー取得(更新)日以降に下記いずれかの指定資格を取得している。 <ul style="list-style-type: none"><li>* 作業療法士</li><li>* 理学療法士</li><li>* 看護師</li><li>* 保健師</li><li>* 介護福祉士</li><li>* 社会福祉士</li><li>* 義肢装具士</li><li>* 介護支援専門員</li><li>* 建築士</li></ul>
	<b>③ 「プランナー認定講習 講師実績」</b> プランナー認定講習の講師実績がある。 (講師実績が 5 年間ない場合、講師登録は抹消されます。)
	<b>④ 「特別資格」 保持者</b> 下記いずれかの資格保持者である。 <ul style="list-style-type: none"><li>* 福祉用具プランナー管理指導者</li><li>* 専門作業療法士(福祉用具)</li><li>* 認定理学療法士(補装具)</li></ul>

**対象者 2**

プランナー資格取得後 5 年(5 年以上)経過しているが、  
更新手続きをしたことがない方



下記①～④のいずれか 1 つを条件に更新手続きを行ってください。

更新条件	<p>①「指定研修※」受講（※P3 参照） プランナー取得後に、指定研修を受講している。</p>
	<p>②「指定資格」取得 プランナー取得後に、下記いずれかの指定資格を取得している。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>*作業療法士</li><li>*理学療法士</li><li>*看護師</li><li>*保健師</li><li>*介護福祉士</li><li>*社会福祉士</li><li>*義肢装具士</li><li>*介護支援専門員</li><li>*建築士</li></ul>
	<p>③「プランナー認定講習 講師実績」 プランナー認定講習の講師実績がある。 (講師実績が 5 年間ない場合、講師登録は抹消されます。)</p>
	<p>④「特別資格」保持者 下記いずれかの資格保持者である。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>*福祉用具プランナー管理指導者</li><li>*専門作業療法士(福祉用具)</li><li>*認定理学療法士(補装具)</li></ul>

## 2. 指定研修一覧

	指定研修名	ご案内事項
1	福祉用具テーマ別セミナー	*受講のお申込み方法については P5参照
2	リフトリーダー養成研修	
3	可搬型階段昇降機安全指導員 基礎講習	
4	車椅子姿勢保持基礎講習(高齢分野/障害分野)	
5	( eラーニング研修 ) ICF の視点に基づく自立生活支援の福祉用具	<p>*お申込みはマイページからできます。 (マイページへのログイン方法は P6~参照)</p> <p>*e ラーニングを修了しただけでは更新手続きは完了しませんので、受講修了後、P6~のご案内に沿って更新手続きを行ってください。</p>
6	福祉用具プランナー管理指導者養成研修「起居移乗コース」	
7	福祉用具プランナー管理指導者養成研修「車椅子シーティングコース」	
8	福祉用具プランナー管理指導者養成研修「福祉用具工学コース」	
9	福祉用具プランナー管理指導者養成研修「管理・指導コース」	

	指定研修名
10	高齢者のための車椅子フィッティングセミナー
11	福祉用具を安全で安心して利用するための基礎セミナー
12	福祉用具・介護ロボット講師養成研修
13	車椅子・シーティング基礎(技能者)講習
14	シーティングエンジニア養成講習
15	車いす安全整備士養成講座
16	おむつフィッター研修
17	福祉用具プランナー研究ネットワーク主催の研修(地区会主催含む) または研究大会
18	介護実習・普及センター等が主催する実技研修(プランナーのスキルアップ研修等)
19	テクノエイド協会が主催する研修
20	その他、テクノエイド協会が指定研修に該当すると認めた研修

## ■ 指定研修 1～4 のお申込み方法について

- 1 福祉用具テーマ別セミナー
- 2 リフトリーダー養成研修
- 3 可搬型階段昇降機安全指導員 基礎講習
- 4 車椅子姿勢保持基礎講習(高齢分野/障害分野)

- ① テクノエイド協会ホームページのトップページにある「福祉用具プランナー情報システム」ボタンをクリック。



- ② 「更新指定研修の開催状況」ページにて申請期間等をご確認のうえお申込みください。



### 3. 更新手続き方法（オンライン手続き）

- ① テクノエイド協会ホームページのトップページにある「福祉用具プランナー情報システム」ボタンをクリック。



- ② ID・パスワードを入力し、ログインする。

\*ID・パスワードが不明な場合は、入力枠下の「ID、パスワードを忘れた場合は、[こちら](#)をクリックしてください。」から申請してください。



③ マイページ内の「**更新手続きをする**」ボタンをクリック。

○ お手続き

受付中

### 福祉用具プランナー更新

更新案内日	
更新料	3,300円（税込）
受付期間	

**更新手続きをする**



④ 更新条件とするものを  選択する。

### 更新条件

**更新条件**

**【指定研修】**

- ICFの視点に基づく自立生活支援の福祉用具（eラーニング研修）
- 福祉用具テーマ別セミナー
- リフトリーダー養成研修
- 可搬型階段昇降機安全指導員 基礎講習
- 高齢者のための車椅子フィッティングセミナー
- 車椅子姿勢保持基礎講習（高齢分野/障害分野）
- 福祉用具を安全で安心に利用するための基礎セミナー
- 福祉用具・介護ロボット講師養成研修
- 車椅子・シーティング基礎（技能者）講習
- シーティングエンジニア養成講習
- 車いす安全整備士養成講座
- おむつフィッター研修
- 福祉用具プランナー研究ネットワーク主催の研修（地区会主催含む）または研究大会
- 介護実習・普及センター等が主催する実技研修（プランナーのスキルアップ研修等）
- 福祉用具プランナー管理指導者養成研修 「起居移乗コース」
- 福祉用具プランナー管理指導者養成研修 「車椅子シーティングコース」
- 福祉用具プランナー管理指導者養成研修 「福祉用具工学コース」
- 福祉用具プランナー管理指導者養成研修 「管理・指導コース」
- テクノエイド協会が主催する研修
- その他、テクノエイド協会が指定研修に該当すると認めた研修

※福祉用具プランナー取得または前回の更新の後に限ります。

**【指定資格】**

- 作業療法士
- 理学療法士
- 看護師
- 保健師
- 介護福祉士
- 社会福祉士
- 義肢装具士
- 介護支援専門員
- 建築士

※福祉用具プランナー取得または前回の更新の後に限ります。

**【福祉用具プランナー認定講習講師実績】**

年度 実施機関  講義科目

※年度は西暦をyyyy形式で入力します。

**【特別資格】**

- 福祉用具プランナー管理指導者
- 専門作業療法士（福祉用具）
- 認定理学療法士（補装具）



- ⑤ 「④」で選択した指定研修の修了証、または指定資格・特別資格の資格証を「ファイルを追加」ボタンから添付する。



- ⑥ 認定カード発行の希望の有無を  選択する。希望する場合は写真を添付する。

\*カード発行料:3,200 円(税込)

\*写真データ:6 ヶ月以内、脱帽、正面で撮影したもの(jpg、jpeg、gif、png、bmp)

「確認」ボタンをクリックし、申請内容を確認のうえ「登録」ボタンで更新申請を確定する。  
(お知らせメールが届きます。)

#### 4. 更新料・認定カード発行料

\*更新料:3,300 円(税込)

\*認定カード発行料:3,200 円(税込)

更新料(カード発行料含む)のお支払いに関するご案内は、更新申請内容の承認後にメールにてお送りします。

## 5. 認定証

- \* 更新手続き完了後、プランナー認定証を発行します。マイページ内で確認・ダウンロードが可能となります。(お知らせメールが届きます。)
- \* プランナー認定証に有効期限が記載されています。期限が過ぎたものは無効となります。

## 6. 認定カード(顔写真付き)

- \* 希望者に発行します。(「更新手続きをする」ページ内でお申込みができます。)
- \* 認定カードに有効期限が記載されています。期限が過ぎたものは無効となります。
- \* 写真データは6ヶ月以内、脱帽、正面で撮影したもの(jpg、jpeg、gif、png、bmp)
- \* スナップ写真や全身、背景が写っている写真は不可

## 7. 領収書発行

- \* 更新料(カード発行料含む)のお支払い後、マイページ内の「領収書発行」ボタンより発行することができます。

○ お手続き

受付完了

福祉用具プランナー更新

受付番号	
受付日	2023/10/19
更新案内日	2023/10/19
納付金額	3,300円(税込) [内訳: 更新料3,300円(内消費税10% 300円)]
納付方法	銀行振込(個人名)

お申込内容確認    領収書発行

## 8. マイページに関するご案内

マイページには次のような機能もありますのでご利用ください。

### ■ 「トップ」 ページ

\* 研修等の受講申し込み

\* プランナー資格の有効期限の確認 など

(更新手続きのご案内は、有効期限年の前年の10月頃にお送りしています。)

マイページ 福祉用具プランナー情報システム

公益財団法人テクノエイド協会  
The Association for Technical Aids(ATA)

■ トップ ■ 登録情報 ■ 勤務先変更 ■ 手続き履歴 ■ ログアウト

ログイン名: (福祉用具プランナー: )

福祉用具プランナー 有効期限 : 20●●年●月

### ■ 「登録情報」 ページ

\* パスワード・住所・電話番号・メールアドレスなどの登録や変更

当協会からお送りするメールには資料データを添付する場合がありますので、メールアドレスは携帯アドレス以外をご登録ください。

\* メールテスト送信機能

当協会からのお知らせを確実にお届けするため、「メールテスト送信」機能をご活用ください。

マイページ 福祉用具プランナー情報システム

公益財団法人テクノエイド協会  
The Association for Technical Aids(ATA)

■ トップ ■ 登録情報 ■ 勤務先変更 ■ 手続き履歴 ■ ログアウト

ログイン名: (福祉用具プランナー: )

○ 登録情報

登録情報は、各種資格の認定、更新管理に係る作業（名簿作成、資料送付、情報提供、履修状況管理、修了証書の交付等）および統計資料の作成等に使用します。これらの個人情報当協会が適切に管理し、上記以外の目的での使用や本人の了承なく第三者に提供することはありません。

メインメールアドレス

※半角英数字で入力してください。  
※入力後、「メールテスト送信」ボタンをクリックしてください。数分たってもメールが届かない場合は、メールアドレスに誤りがないか確認してください。なお、fukyu@techno-aids.or.jpからのメールを受信できるように設定してください。

メールテスト送信

## ■「勤務先変更」ページ

\*勤務先の登録や変更

マイページ 福祉用具プランナー情報システム  公益財団法人テクノエイド協会  
The Association for Technical Aids(ATA)

[トップ](#) [登録情報](#) [勤務先変更](#) [手続き履歴](#) [ログアウト](#)

ログイン名： (福祉用具プランナー： )

[勤務先変更申請](#)

勤務先を変更する場合、[勤務先変更]を押してください。  
勤務先をクリアする場合、「勤務先クリア」を押してください。  
※下記の勤務先情報について、空欄または修正が必要な箇所がある場合には、お手数ですが正しい情報をメールかFAXにて事務局までお知らせください。

### \*お問合せ先\*

公益財団法人テクノエイド協会 研修部  
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4 階  
TEL 03-3266-6884 FAX 03-3266-6885  
E-mail [fukyu@techno-aids.or.jp](mailto:fukyu@techno-aids.or.jp)

